

申請しやすくなりました!

令和2年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

[フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン過負荷防止装置]

今年度最後の公募

買換・改修の補助金

第2回 補助金Web申請受付

期間：7月1日～9月20日(予定)

「建設業労働災害防止協会」(建災防)では、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

交付決定要件等の詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・中小企業基本法の中小企業者に該当する法人及び個人
- ・労災保険特別加入の個人事業者

フルハーネス型墜落制止用器具

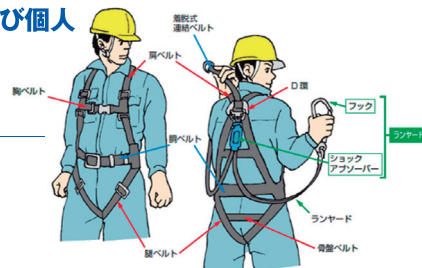
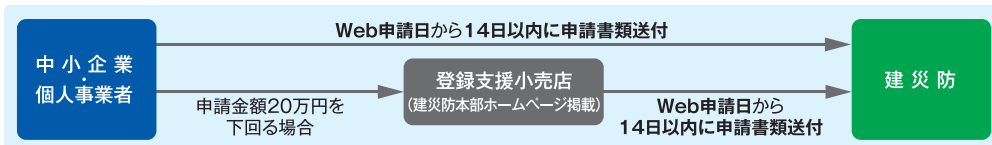
▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「フルハーネス型安全帯」への買換

▶補助金交付額

- ・1本当たりの上限：12,500円(補助対象経費上限25,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：625,000円

▶申請方法



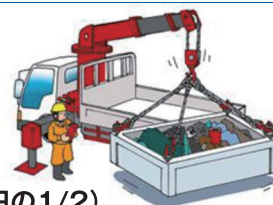
積載形トラッククレーン過負荷防止装置

▶補助対象経費

- ・構造規格に適合する「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換

▶補助金交付額

- ・1機当たりの上限：100,000円(補助対象経費上限200,000円の1/2)
- ・同一申請者の合計上限：300,000円



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会

更新支援補助金事務センター

TEL.03-6275-1085

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!! ▶ <https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/index.html>